

第 28 回 桑名市新型コロナウイルス感染症対策本部会議を開催しました

日時 令和2年9月17日（木曜日）午後3時30分から午後4時

会議概要

1. 現状の報告及び今後の対応方針について

感染状況等について

(事務局)

- ・昨日（9月16日）までの発表では、三重県内で延べ466人、そのうち桑名市内では37人という状況である。最近の三重県の感染者の状況は7月55人、8月279人、9月86人となっている。
- ・県内の入退院の状況としては、昨日（9月16日）現在で、入院が78人、退院等は383人となっており、病床の確保状況については、即応病床328床、軽症者向けの宿泊療養施設100室の合計428床・室が確保されている状況である。
- ・また、インフルエンザの流行に備えて、国から発熱などの症状がある人の相談・受診の流れが公表された。症状のある人は、まずは、かかりつけ医などの身近な医療機関に電話で相談することとしている。また、新型コロナウイルスに関する相談窓口「帰国者・接触者相談センター」を「受診・相談センター」に改め、相談先に迷う人などには、「受診・相談センター」に電話することとし、この相談体制を10月中に整備することを県に求めている。

市主催事業等の開催及び貸館基準について

(事務局)

- ・9月11日、国が現在の感染状況やこれまで得られた知見を踏まえて、9月19日以降の催物開催について緩和する方向を示した。
- ・三重県においても、国に準じる対策を講じる方針であることから、市においても「新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止を図るための市主催事業等の開催及び貸館基準」をこれに合わせる形で変更することとした。
- ・適用期間は、令和2年9月19日から令和2年11月30日までとし、変更点としては、屋内の場合、人数の上限を収容定員までとし、収容率は、大声での歓声・声援等がないことを前提とする場合は100%以内、大声での歓声・声援等が想定される場合は50%以内としている。屋外の場合、人数の上限を、定員10,000人を超える場合は50%、10,000人以下の場合は5,000人とし、収容率は屋内の場合と同様で、人数上限と収容率を比べ、どちらか小さいほうを限度としている。
- ・また、改めて、感染症対策の徹底と、大声での歓声・声援等がないことを前提とする場合は「事業内容に応じた適切な人と人との間隔の確保」、大声での歓声・声援等が想定される場合は「人と人との間隔（1m）の確保」を明記することとした。
- ・加えて「異なるグループ間では、座席を1席空け、同一グループ（5人以内に限る。）内では、座席間隔を空けなくても良いこととする」などの文言を加えている。
- ・確認していただき、意見等があれば伺いたい。

- ・特に異論はないとのことなので、この「主催事業等の開催及び貸館基準」を基準として9月19日から適用することとする。

市主催行事開催予定状況について

(事務局)

- ・本日(9月17日)現在の市主催行事の開催予定状況を一覧にまとめた。新しい基準に照らし、対応をお願いしたい。

(地域コミュニティ局)

- ・令和3年の成人式については、基準に照らし感染防止対策を講じたうえで会場をNTNシティホール、ヤマモリ体育館の2カ所に分けて開催する予定である。

2. その他

- ・次回対策本部会議 状況に応じて適宜開催